

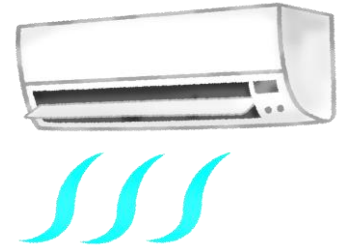
甲賀市省エネ家電製品買替補助事業

市内の販売店等において、一定基準を満たすエアコンを買い替えされた世帯を対象に、補助金を交付します。

●申請受付期間

令和5年6月1日（木）～12月28日（木）

※受付期間内であっても予算額に達した時点で終了します



●主な対象者等の条件

- ・甲賀市に住民登録がある方が、自ら居住する市内の住宅に設置
- ・市税の滞納がないこと
- ・1世帯1台限り

●対象家電製品

- ・令和5年4月1日から令和6年3月31日までに、市内の販売店等を利用し、買い替え（購入・設置）をするもの ※新規の取り付けは対象外です
- ・省エネ性能★2以上（目標年度2027）の新品のエアコン
※省エネ型製品情報サイト（<https://seihinjyoho.go.jp>）等で事前にご確認ください

●補助額

対象経費	金額
15万円以上	3万円
10万円以上15万円未満	2万円
10万円未満	1万円



※対象経費は、本体および工事等の費用で、リサイクル料や消費税は除く

※75歳以上の方のみの世帯または住民税非課税世帯は、2万円を加算

●申請方法（①②いずれかの方法）

①書類提出

必要事項を記入した申請書と必要書類を郵送

申請書は市のホームページからダウンロードできます

<https://www.city.koka.lg.jp/22343.htm>



②電子申請

LoGo フォームにて入力・必要書類添付



https://logoform.jp/form/w8kD/2023shouene_kofu



●申請時の提出書類（申請方法①書類提出の場合）

- ・申請書
 - ・見積書または領収書（レシート）の写し、
販売店等の名称・所在、製品名や機種番号、経費の内訳が確認できるもの
- ※実績報告の際には、状況写真や家電リサイクル券の写しなどが必要となります
※申請者、領収書、口座などの名義は原則統一してください

●お問い合わせ・提出先

甲賀市市民環境部 環境未来都市推進室

〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053 番地

電話：69-2156・FAX：63-4582

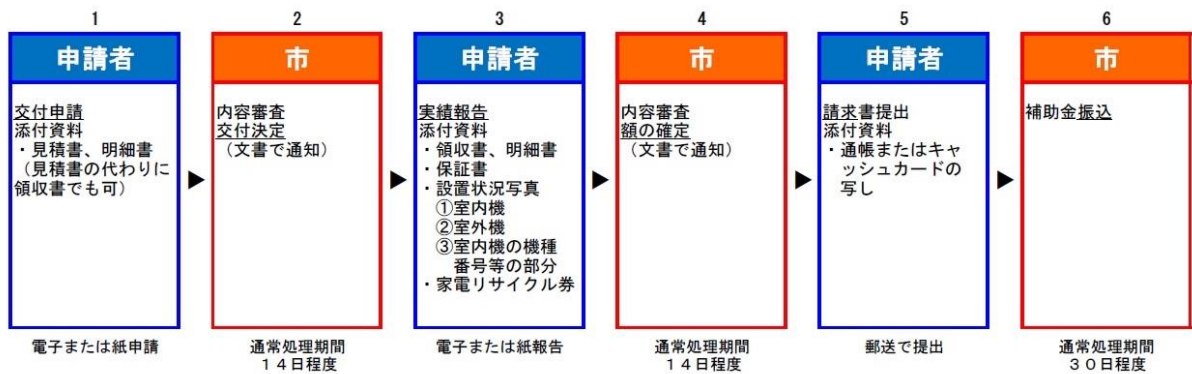
8時30分～17時15分（土日・祝日・8/14～16除く）

詳細は
こちら
→



<https://www.city.koka.lg.jp/22343.htm>

※本チラシは制度概要を示したものです。申請の際は要綱等をご確認ください



甲賀市省エネ家電製品購入補助金【交付申請】 チェックリスト

- ・ 交付申請書の提出前に各自でチェックしてください。この用紙は提出不要です。
- ・ 申請書を紙で提出される場合は、黒のボールペン（消せるボールペンは不可）で記入してください。

交付申請書

- エアコンの買い替えで、新設ではない。
- 設置するエアコンは中古やリースではない。
- 住んでいる住所＝住民票住所＝設置場所住所となっている。
※万一、異なる場合は事前にご相談ください。
- 電話番号は、主に日中に連絡がつく番号を記載している。
- メーカー、機種名、機種番号は、見積書等をもとに正確に記載している。
- 省エネラベルは、目標年度 2027 基準の★2. 0以上である。
(省エネ型製品情報サイト (<https://seihinjyoho.go.jp/>) 等で事前にご確認ください)
- 販売店等に支店等がある場合は、そこまで正確に記載されている。
- 補助対象経費は、エアコン1台の本体価格、工事費などの必要経費を計上しており、家電リサイクル料や消費税など不要なものを含んでいない。
- 補助金額は経費から、正確に算出している。

対象経費	金額
15万円以上	3万円
10万円以上15万円未満	2万円
10万円未満	1万円

・ 加算該当がある場合は、上記プラス2万円

- 他の補助金等の交付がある、または交付予定がある場合は、交付額の合計が自己負担額を超えていない。
- 令和6年3月31日までに、購入・設置・工事・支払いの全てが完了し、実績報告書が提出できる。

見積書または領収書（明細書）

- コピーを添付している。（原本は本人保管）
- 日付、金額（明細含む）、メーカー・機種・種類が確認できる。
- 算入した経費が分かる。分かりにくい場合はメーカー等で明示してある。
- 販売店等が市内に所在することが確認できる。

その他

- ・ 原則、次のすべての氏名が同一である必要があります。
申請者、報告者、見積書・領収書・保証書・家電リサイクル券の宛名、口座名義